

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

【令和5年6月15日（木）～16日（金）開催】

公有財産管理の法律実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、各自治体とも厳しい財政運営の中で、行財政の効果的かつ合理的運営、住民サービスの向上を図るため、行政財産を最大限に活用していくことが求められています。このような状況のなか、健全な財政運営の推進を掲げ、積極的な財源の確保や公有財産の効果的・効率的運営を図るための取り組みを推進していくことが求められています。

そこで今回は、公有財産の管理および処分に関する適切な対応や利活用に焦点を合わせた標記講座を、下記のとおり開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日 時：令和5年6月15日（木）13:00～17:00
6月16日（金）10:00～16:00 【9時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：自治体法務研究所 代表
（元）東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

参加料（負担金 1名につき）

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15 にお願いたします

以上

◇講義項目

※進行状況等により変更となる場合があります

<p>1. 公有財産の意義</p> <p>(1) 地方公共団体の財産 (2) 公有財産の範囲 (3) 公有財産と公物 (4) 公有財産の管理者</p> <p>2. 公有財産の分類</p> <p>(1) 行政財産 (2) 普通財産</p> <p>3. 公有財産に関する事務の概要</p> <p>(1) 総合調整に関する事務 (2) 取得に関する事務 (3) 管理に関する事務 (4) 処分に関する事務 (5) 議会の関与</p> <p>4. 行政財産の管理</p> <p>(1) 行政財産の管理とは (2) 用途変更 (3) 用途廃止 (4) 所管換え (5) 行政財産の利活用 (6) 用途・目的外使用 (7) 不法占拠・使用の排除 (8) 行政代執行 (9) 行政財産の消滅</p> <p>5. 普通財産の管理</p> <p>(1) 管理の意義</p>	<p>(2) 維持及び保存 (3) 普通財産の運用 (4) 普通財産の利活用</p> <p>6. 普通財産の処分</p> <p>(1) 売り払い (2) 用途指定による処分 (3) 特殊な売り払い・譲与 (4) 交換</p> <p>7. 取得時効の問題（普通財産を含む）</p> <p>(1) 問題点 (2) 取得時効 (3) 時効の援用 (4) 取得時効の中断 (5) 行政財産の取得時効 (6) 普通財産の場合</p> <p>8. 公の施設</p> <p>(1) 公の施設とは (2) 「管理委託制度」から「指定管理制度」へ (3) 管理委託制度と指定管理者制度との違い (4) 指定管理者との協定とその遵守 (5) 公の施設の利用と平等原則 (6) 公の施設利用権と不服申し立て</p> <p>9. 公有財産の管理と住民訴訟</p> <p>(1) 住民訴訟とは (2) 住民監査委請求 (3) 住民訴訟の対象 (4) 公有財産と住民訴訟</p>
--	---

<講師紹介> 自治体法務研究所 代表 (元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

中央大学法学部卒業・同年東京都に入る。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、市町村アカデミーや東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所 代表。

■受信環境について ※Zoomを利用します

必要備品は **パソコン** もしくは **タブレット** のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)
受講者は **カメラ・マイク不要** (任意) です

・**配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。**
(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・**ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。**

オンライン専用講座に関するお問い合わせ・ご要望は、NOMA 中部本部 企画研修グループへ是非お寄せください

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R5. 6. 15-16

60020113 「公有財産管理の法律実務」オンライン専用講座・参加申込書

年 月 日

団体名		Tel	() -	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) 所属・役職名	通信欄
		Fax	() -		
住所	〒				
参加者氏名	所属・役職				
				氏名	
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)					

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等) 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

③